

ARAKUSA



あらくさ

ささえよう 広げよう みんなの力で――

名古屋法律事務所
友の会ニュース

2023.1
No.123

TAKE FREE

特集 憲法ってないと困る？

セミナー

悪質な「暮らしのレスキューサービス」にご注意を！
「みなし贈与」って知っていますか？

インタビュー

戦争体験を 語り継ぐ

長崎被爆者 木戸 季市さん

憲法ってないと困る??

のりちゃんの

ノリノリ憲法!



のりちゃん



MEGANE



最近、憲法を改正するのに賛成が反対かとかって話題があるけどそもそも憲法って何? 法律とどう違うの?



そもそも法律ってどうやって決まると思う?

① 国会で、多数決で決めるのかな?

M そうだね。じゃあ、法律で決めればどんな内容でもOKかな?

例えば、国会で政府を批判するデモや集会を企画したり、参加したら懲役刑になるとか、ツイッターで「安保法制反対」と投稿したり、「いいね!」しただけで懲役刑とか、それでもOK?

② いくら法律でも、それはダメだと思ふなあ。だって、それじゃ政府に都合良すぎるでしょ。

M ほう。でも法律で、こういうことは決めても良いとか、今言ったような「それはいかんでしょ。」という基準って、あるのかな?

③ わからないけど、でも、あんまり無茶な法律決められても困るし、いくらなんでも、そんな法律決めたらないんじゃない? それに、もしもそんな法律決めたら国民が黙ってないと思うよ。

M うん。確かに、今のところ、日本では、そこまで極端な法律は作られてないね。

でもね。国際ニュースみたことあるかな。例えば「香港独立」というデモに参加したり、バイクに「独立」の旗を掲げて走っただけで、懲役刑を受けることが

あるって、最近のニュースで見たことない? アグネス・チョウさんっていう、デモを指導した女性逮捕されたり、独立を主張する新聞社が資産凍結されて解散に追い込まれたり。



ふむふむ...

④ 見たことある。ひどいよね。無茶苦茶だと思ふ。

M そうだね。でも今の香港の例では、裁判所や行政が勝手にやっているんじゃないくて、処罰の根拠は、国家保安維持法(「国安法」というれっきとした法律に基づいてるんだよ。

香港・国家保安維持法は犯罪として、国家の分裂、政権の転覆、テロ活動、国家の安全を危険にさらすための外国勢力との結託の4種類を規定している。4種類すべてにおいて、最高で終身刑が科される。外国勢力との結託に関わる犯罪行為には、香港あるいは中国政府に対する香港市民の憎悪の扇動、選挙の操作または妨害、香港または中国に対する制裁措置などがある。

⑤ えーっ!? そうなの? そんな法律ヒドいじゃない。

M でも議会で決まった法律によって

行われているんだよ。「悪法もまた法なり」という言葉があるけど、まさにそれだよ。

⑥ じゃあ、日本でもそういう法律ができたら同じ事が起こること?

M うん。危険性がないわけじゃないけど、少なくとも、日本国憲法では「表現の自由」という人権が保障されていて、この表現の自由の保障に違反する法律は無効になるとされているんだ。

日本国憲法第21条 ①集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

⑦ それすごく良い。大切。じゃ、憲法なかったら大変じゃん! え? まさか、香港にはそういう憲法はないの?

M それが、ないんだよね。だから、多数で決めさえすれば、どんなに人権が踏みじられるような法律でも、できてしまうんだ。それが今中国の圧力の下、香港で起きていることだ。

⑧ 香港の人、かわいそう!!

M いやいや、他人事じゃないんだよ。日本でも、1945年までは香港

と同じかそれ以上に酷かったんだ。日本国憲法のような表現の自由を保障する憲法がなかった戦前には、香港の法律とそっくりな「治安維持法」(最高刑は死刑)という法律があつて、「天皇制反対」と公然と主張すると死刑判決を受けるようになっていたし、「戦争反対」と書かれたビラをまいたりしたら、治安維持法で逮捕投獄されていたんだ。拷問で亡くなったり、獄中で劣悪な待遇の中で治療も受けられず病死した人もたくさんいたんだ。

の そんな…。
ビラをまいただけで？ 怖い…。

M だから国民には正しい情報が伝わらなくなつて、多くの国民には、軍部の言うとおりの発表を鵜呑みにした「勝利の連続」みたいな報道しか知らされなかったんだ。結局、本土爆撃や原爆が投下され、国土の多くが焼け野原になるまで、実際に戦争がどうなっているのかも分からなかったんだよね。

の そうだったんだ。それじゃあ、昔の日本も今の香港と同じだったんだね。でも今の日本には、憲法があるから、治安維持法のような法律を作ることとは許されないよね？

M そのとおり。二度と戦前のような権力の暴走が起きないようにという反省を踏まえて、今の憲法では、思想

良心の自由(19条)とか表現の自由(21条)などが決められたんだ。解釈として、表現の自由には、「報道の自由」とか「国民の知る権利」なども含むとされているんだよ。



の それじゃ、日本だと安心だね。

M いや、そうとも限らないんだ。実は、自民党がこの憲法21条の表現の自由を変えようとしているんだ。

の そうなの？ どんなふうに変えようとしているの？

M <1項>の次に、新しく<2項>として、次の文章を加えようとしているんだ。

「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社することは、認められない。」

の それで何か変わることになるの？

M どんな活動が、「公益とか秩序を害すること」を目的とした活動に当たると思う？

の うーん…。そういえば、曖昧でよく

わからない。

M 香港の例だと「独立を目指す運動」も「中国と一体となるという秩序を害する」として国安法で禁圧されているので、日本でも同じようなことが起こりかねないんじゃないかな。公益とか秩序というのは政府の側が判断することになるから、たとえば「安保条約反対」とか「国葬反対」とかのスローガンを掲げてデモをすることも、「日本の安全」という公益を害する、とか「功績のあった元首相を静かに送る秩序」を害する、と言われかねないね。

の そうなると、どうなっちゃうの？

M そうすると「安保条約反対」とか「辺野古の基地建設反対」という集会やデモを、罰則で禁止する法律も「公益を守るために憲法上許されること」になつてしまふかもしれない。法律を縛る「ひも」が緩くなることは、国民の人権が危つくなるということになるんだ。



の それはすごくヤバいね。「改憲問題」って難しそうだからなんとなく避けてきたけど、ちゃんと

考えないと大変なことになりそう。

そもそも「憲法」ってとつつきにくかったけど、少しずつ、何が問題か分かってきたような気がする。「法律より憲法が上」というのは、憲法が法律を縛ることで、時の権力者から国民の人権を守っているということだよ。

M そういうこと！ なかなか難しいけど、憲法には他にも、大切な条文がたくさんあるから一つずつ考えてみると面白いと思う。でも、たくさんあつても基本は一つ。憲法の原則に反する法律はダメなことなんだ。次号では、戦争放棄を掲げる憲法9条について考えてみようか。

の 最近、ウクライナの問題とかミサイル問題とか怖いニュース多いから、日本は大丈夫なのかなって思つたんだ。是非やりたい！

次号は 憲法9条を
いっしょに考えよう!!



長崎被爆者 木戸 季市さん

広島、長崎の原爆被爆者で作られている日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）の事務局長を務めている木戸季市さんは岐阜にお住まいです。当事務所が原爆症認定訴訟の事務局を務めていたことから、木戸さんとは親しく交流しており、2018年には事務所総会で講演をしていただいたこともあります。

被爆から77年を迎えた被爆者の思い、木戸さんの原爆体験などについてお話を伺いました。聞き手は樽井弁護士。

——核兵器禁止条約の第1回締約国会議に参加されましたが、いかがでしたか。

オーストリア政府主催の「核兵器の非人道性に関する国際会議」でスピーチをしました。いかに原爆が反人間的に命を奪ったかと、日本が条約に署名、批准しないのは、戦争犠牲受忍論（注1）を政策の基本としているからだということを話しました。原爆は人間が人間らしく生きることと許さない反人間性のものだということを実感しています。

——反人間性？

そう。非人道性というよりも反人間性。

僕は長崎の爆心地から2^{キロ}で被爆しました。5歳でした。前日に母の実

家の鹿児島県の出水から、母と帰ったばかりでした。僕があまりに小さいので、母は疎開を見送ったのです。おやじは「空襲が激しくなってきたから長崎に帰るな」と手紙に書いただろう」と怒った。しかし、その手紙は郵便が遅れていて、着いていないわけです。

あの日、8月9日、家のすぐ前の道路で、配給のために母親たちが集まっていた。僕はお袋を追って走り出た。飛行機の音が聞こえた。あるお母さんが長崎弁で、「おかしかね。アメリカん、飛行機んごさる。元気のよかもん」と言った。飛行機の音が、元気がいいと。その瞬間、ピカドン！ 近いから時差なく、まさにピカドンなの。

「いっちゃん！」と名前を呼ぶ母の声で気がついたら、爆風で20メートルぐらい飛ばされていた。たぶん母が僕を抱いて防空壕まで逃げた。僕は顔半分、母は顔と胸をやけどした。母は動けなくなり、顔がはれ上がって目が開けられなくなった。

8人きょうだいの末っ子です。本当は9人なんですけど、僕のすぐ上が生後一カ月もたわずに亡くなった。一番上の兄は海軍兵学校、2、3番目の兄は出水に学童疎開していて、被爆していない。一番上の姉も結婚して鹿児島にいた。

2番目の姉は爆心地から1・2^{キロ}の国民学校で被爆した。教員でした。運



動場にいた人は亡くなり、姉は中庭の倉庫の中にいたから、光を浴びていない。そのかわり、体のあちこちにガラスが突き刺さった。3番目の姉は爆心地から3・5^{キロ}の勤め先の三菱造船所の事務所に行った。4番目の姉は、まだ女学生で自宅にいたから光を浴びていない。家は全焼しました。

夕方だと思うが、おやじが防空壕に来て、最初の言葉が忘れられない。「ああ、みんな無事で良かった」と。お袋が大やけどをしているのに。それまでにおやじが何を見てきたかという事です。生きている、それだけで、無事で良かったと。

翌日、父が勤めていた木材店が所有する家に家族で逃げた。僕は、土を運ぶ籠に乗せられ、母は戸板に寝か

されて運ばれた。街は真っ黒だったという記憶が残っている。

その後、占領軍が来たら女性が暴行される、という噂が立って逃げることになった。母は動かせない。父は看病。それで、姉3人と僕が出水に行くことになった。汽車は超満員。遅々として進まない。2番目の姉はまだガラスが体に入っていた。鹿児島にたどり着けたとしても、だれか亡くなるかもしれない。どうせ亡くなるなら、両親と一緒にいる方がいいよね、ということ。死ぬ覚悟で諫早から長崎に引き返した。帰る列車はガラガラなの。その中に僕の記憶では引き揚げの海軍の軍医がいた。僕のやけどを見て、「いい薬がある」と、治療してくれた。母の話をしたら、残った少ない薬を持たせてくれた。

肥田舜太郎先生（注2）が、被爆者の生と死を分けたものとして3つの条件を挙げています。体を休めるところがあつたか、食べ物があつたか、治療を受けられたか。それが生死を分けたと。そして、その後の健康、生活も大きく左右された。だから、偶然ではあるけれど、私は家があり、食料があり、治療を受けられた。「恵まれた被爆者」としか言いようがない。

あのときは、何が起ったかはわからなかった。ただ、こんなことは起こってはいけないというのは思いまし



2022年8月5日ニューヨーク国連本部「原爆展」開幕式で発言する木戸氏

た。それは、この77年変わっていないですね。従軍カメラマンの山端庸介さんが撮った子どもが真っ黒になって死んでいる写真じゃないけれども、いまだに思い浮かびます。エビ型になって、頭に穴がぽんと開いたとかね。

家族で被爆の話は全くしなかった。やっぱり耐えられないのかな。人間でなくなるような。

——木戸さんはこれまで、自分は一番小さかったから記憶があまりなくて、とおっしゃっていたので、被爆の話詳しく聞いたことがありませんでした。核不拡散条約(NPT)再検討会議があったニューヨークはどうでしたか。

大きかったのは国連原爆展です。

2005年、10年、15年、そして今回

が4回目です。パネル製作委員会を被団協の中に作り、5年がかりで準備しました。国連とも議論して合意の上でパネルを作ります。回を重ねるごとに内容が良くなり、国連との信頼関係も深まっています。

今回はNPT再検討会議の議長がテープカットする予定でしたが、手違いで時間に来ない。時間をつなぐために私が被爆体験を話したら、会場に着いた議長が話をずっと聞いていた。被爆者の話を直接聞いたのは初めてだそうです。被爆者が直に話さないといけない、まだ話し足りないと思います。NPT再検討会議が終わった後のマスコミの論調が気になりました。

——決議が採択できなかったことで

核兵器を使って人類の歴史を抹殺することは絶対に許されない

すね。日本のマスコミは「最後にロシアが反対したから」と。

それは事実だけれど、NPTの機能がマヒしたかのように言っているのは間違いです。NPTの存在はますます重要になってきている。圧倒的多数の国が核兵器禁止条約の上にNPTを位置付けている。あるいはNPTの上に核禁条約が生まれているので、まさに一体です。私の感じでは、機能マヒというのは、核兵器保有国が追い詰められているから、必死になって巻き返そうとして言っている。議長が妥協に妥協を重ねて合意できる文書を作るのに対して、核兵器保有国が抵抗していたのですよ。

——2022年最大の国際政治上の事件はウクライナ侵攻だと思えます。ロシアが核兵器の使用を脅迫に使いました。

権力者だろうが、核兵器を使って人類の歴史を抹殺することは絶対に許されない。誰にもその権利はないと思う。ロシアに最大の責任があるのはもちろんだが、アメリカをはじめ西欧諸国にもウクライナ戦争を止めさせようと努力している姿勢が感じられない。被団協とか被爆者は、武力で解決するのではなく、対話で解決することを主張してきたし、その感を強くしています。対話とは、人間が人間になるための基本的な行為です。今、対話を



木戸季市さんプロフィール
1940年長崎県生まれ。1969〜2003年
岐阜聖徳学園大短期大学部教員、現在名誉教授
1991年岐阜県原爆被爆者の会(岐朋会)を結
成、事務局長に就任
2017年から日本原水爆被害者団体協議会(被
団協)事務局長。

している国がどこにあるでしょう。

ウィーン、ニューヨーク行動で、憲法9条は改めてすごいと感じました。戦後の日本は戦争で一人の命も奪っていないし、奪われていない。憲法9条の基本は対話だから、9条を世界の規範にして、戦争も核兵器もない世界を実現することが我々に課せられているのではないかと強く感じました。

*注1 戦争犠牲者追悼論

「戦争損害は国民のひとしく受忍しなければならぬものであって、これに対する補償は、憲法の全く予想しないものである」という判例法理。戦後補償訴訟において、国は、しばしばこの法理に基づいて国に法的責任がないことを主張して戦争被害者の請求を退けてきた。

*注2 肥田舜太郎ひだしゅんたろう、

1917年〜2017年)医師。広島の子爆弾投下直後から被爆者救済・治療にあたった。自身も被爆者でありながら被爆者の診察を続け、被爆の実相を語り、核兵器廃絶を訴えた。

法律講座

悪質な「暮らしのレスキューサービス」にご注意を！



弁護士 吉川 哲治
よしかわ てつじ

自宅を新築してから10年、20年経つと、どうしても直さないういけないうちが出てきます。それが前もって分かっていたら、どこの業者に頼めば良いか？値段はどのくらいが適正か？といったことも冷静に判断できますが、ある日突然、「蛇口の水が止まらなくなった」「トイレが詰まって流れなくなった」「パニックになって冷静な判断もできなくなってしまうのではないのでしょうか。」

既修理作業は終わってしまっており、最初に業者を呼んだのはこちらですから、払うしかないと思ってしまうがちですが、決してそんなことはありません。後日に納得した金額で支払う意思はあることを示しつつ、その場での支払いはキッパリと拒絶して構いません。既に支払ってしまった場合でも、ネット広告等で表示されている金額と実際の請求額が大きく異なる場合などはクーリング・オフできる可能性があります。まずは国民生活センターや弁護士に相談してみてください。

キッパリ支払い拒絶クーリング・オフ

高額の修理代金を請求してくる悪質なレスキューサービス業者がいます。彼らの手口は、私たちからの「蛇口の水を止めて欲しい」「トイレの詰まりを直して欲しい」といった依頼に対し、最初に試した手段（水道の元栓を閉める、緩んでいる配管のつなぎを締め直す、便器を取り外して詰ま

高額請求してくる悪質業者

そうした私たちの心理状態につけ込み、高額の修理代金を請求してくる悪質なレスキューサービス業者がいます。彼らの手口は、私たちからの「蛇口の水を止めて欲しい」「トイレの詰まりを直して欲しい」といった依頼に対し、最初に試した手段（水道の元栓を閉める、緩んでいる配管のつなぎを締め直す、便器を取り外して詰ま

税金講座

「みなし贈与」って知っていますか？



税理士 西村 匡史
にしむら まさふみ

次のようなケースは贈与とみなされて贈与税が課税される場合があります。

これら実際にお金の移動がない何気ない行動が、贈与とみなされて贈与税が課税されます。みなさん、注意してくださいね。

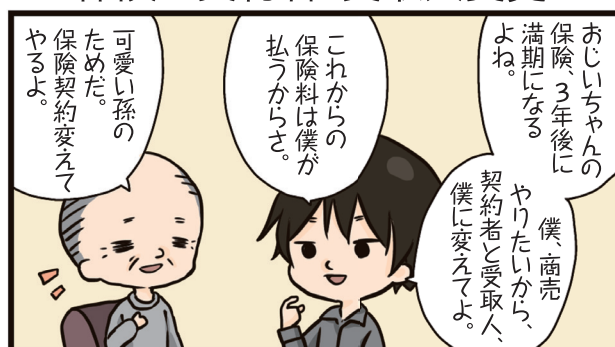
債務の肩代わり



低額譲渡



保険の契約者・受取人変更



債務の免除



50年ぶりに舞台に立ちました 演劇「ほうせん花2022朝鮮女子勤労挺身隊」



学生時代に演劇部で舞台に立っていたが、卒業後は専ら鑑賞のみ。ある日、演劇部時代の先輩に会い、「もう一度やってみないか」と誘われ、「これが最後のチャンスか」と、ついその気に。9月10日・11日に名古屋市公会堂で3回公演に出演させていただいた。

演目は、朝鮮半島から日本の軍需工場に動員された少女たち(アンネ・フランクと同世代)の戦後の闘いとその支援者の

物語。「日本に行けば女学校に行ける」とだまされて三菱の工場で働かされ、学校どころか賃金も支払ってもらえず、労災補償もない。仕事上の東南海地震で命を落とす少女もいた。戦後、「慰安婦だ」との偏見とも闘いながら、国と三菱に対する賠償請求の裁判に立ち上がった。

私は、原告弁護士事務局長役で、弁護団の取り組みを再現しながら、現在の若者たちに解説する役回り。「本職」とはいえ、難しい判決を分かりやすく説明するセリフの暗記にはとても苦労した。週に2、3回、仕事の合間を縫ってお盆休みも返上で頑張り、本番ではアドリブも交えて、「大根」なりになんとか演じきれたか。

チケットの押し売りに応じていただいた皆様、この場を借りて御礼申し上げます。
(弁護士・松本 篤周)

友の会企画 「有松さんぽと 絞り体験」

10月30日、日本遺産の名古屋市緑区有松町の街並み見学と有松絞の染色作業の体験をさせていただきます。

有松には前にも来たことはありましたが、ガイドの方がついて、説明を聞きながらの見学は大変おもしろかったです。有松町が、江戸時代に知多半島(現・阿久比町あたり)の住民が移住してできた政治的な町であったことは興味深かったです。染色の偶然の色合いもおもしろい体験でしたし、染色講師が「伝統と伝承」の違いを熱く語ったことも印象的でした。

(参加者 Sさん)



友の会 宣伝行動 安倍元首相の国葬反対

9月20日、名古屋駅西口で、友の会幹事のみなさんが「多額の税金を投じることとなる国葬を、法律上根拠なく閣議決定だけで強行した」と訴えました。通行人から応援の声も。怒りと勇気をもって反対の声をあげる大切さを実感しました。(事務局)



みなと医療生協主催 終活セミナー

9月18日、「まちのリビングなないろ」(中村区)で、酒井弁護士を講師に、『ひとりになっても困らない。大切な家族も困らせない。』(メインは後見制度)を行いました。



その後、事務所へ自分や家族の将来を具体的に相談される方もみえました。(事務局)

ゴルフ愛好会ゴルフコンペ

9月23日、初めての愛岐カントリークラブ(岐阜・可児市)、あいにくの雨。途中、嵐になっても「中止に」との声もあがらず、なんとか無事終了しました。

「いい経験ができた」「楽しかった」との感想もいただき、主催者としてはひと安心でした。皆さん、本当にお疲れさまでした。(税理士・西村 匡史)



ゴルフ愛好会

ゴルフコンペのお知らせ

■と き／4月頃(予定)
■ところ／後日ご案内します
※参加ご希望の方は、事務局までお問い合わせください。
TEL:052-451-7746

あらくさ

ご意見・ご感想をお寄せ下さい!

2022年に本誌は大幅リニューアルしました。
よりよい誌面にするため、右記QRコードからご
意見をお寄せ下さい。



また、法律・税金問題でお困りの方がお近く
におられましたら、本誌をご紹介下さい。複数
部ご希望の方は、お気軽にお問い合わせ下さい。ホームペー
ジでは、バックナンバーを一部公開しています。

ご相談受付

要予約

電話・オンライン法律相談のご案内

ご自宅にしながら、弁護士に電話やZoomを使用したオンライン
相談が可能です。
そもそも弁護士に依頼すべき?とお悩みの方もお気軽にどうぞ。



ホームページ

名古屋法律事務所

検索

ブログ公開中!

法律・税金に関する気になる情報のほか、事件報告や時事ネタ、
スタッフの世間話など、随時更新中。

【最新ブログ】「成年後見制度って何?」「交通事故」「離婚」

この地に根ざして40年。 あなたに身近な法律事務所



■お申し込み・お問い合わせは名古屋法律事務所友の会まで

法律相談は、あらかじめお電話またはホームページの予約フォームでご予約下さい。

愛知県弁護士会所属 弁護士 松本 篤周 弁護士 加藤 美代 弁護士 兼松 洋子
弁護士 樽井 直樹 弁護士 吉川 哲治 弁護士 酒井 寛
弁護士 金井 英人 弁護士 中川 亜美 弁護士 小宮 千歩

名古屋税理士会所属 税理士 丸山 良恵 税理士 西村 匡史 税理士 小鹿 啓子

■弁護士法人 名古屋法律事務所 本部事務所／名古屋法律事務所友の会

TEL 052-451-7746 FAX 052-451-7749

■弁護士法人 名古屋法律事務所 みなと事務所

TEL 052-659-7020 FAX 052-654-7749

■税理士法人 なごや経理

TEL 052-451-7747 FAX 052-451-7748

名古屋法律事務所
ウェブサイト



ホームページ <http://www.nagoyalaw.com> Eメール info@nagoyalaw.com

12月29日(木)～1月4日(水)は、年末年始のため事務所を休業させていただきます。

編集後記
表紙のマークご存じでしたか?
本号から登場した白ハト「のりちゃん」の足跡でも、某外国車のマークでもありません。「ピースマーク」といわれるものです。「核(Nuclear)軍縮(Disarmament)」の頭文字から手旗信号で示すNとDをとって、かね合わせたデザイン。核軍縮の願いから始まって、広く世界平和を示すようになったそうです。
ロシアによるウクライナ侵攻から1年を迎えようとしています。これまで当たりまえだった日常生活が奪われ、市民が逃げ惑っています。北朝鮮による弾道ミサイル発射も続いています。今年こそ世界がよい一年になりますように。皆様にとっても素敵な一年になりますように。